（お知らせ）

令和８年１１月２０日
防　　衛　　省

日チリ防衛相会談について

令和８年１１月２０日、小泉防衛大臣は、訪日中のチリ・バロス国防大臣と初となる日チリ防衛相会談を実施したところ、概要以下のとおり。

（１）冒頭、小泉大臣は、日本とチリは、太平洋を挟んだ隣人として長い友好の歴史があるとともに、民主主義や法の支配といった基本的価値を共有する重要なパートナーであり、チリの国防大臣として初めてバロス大臣が訪日されたこと、そして初となる日チリ防衛相会談を実施できることを喜ばしく思う旨述べました。この会談を契機に、両国の防衛協力・交流を更に発展させたい考えを述べ、バロス大臣からも賛同の言葉がありました。バロス大臣は、令和９年に迎える日本とチリの外交関係樹立１３０周年の重要性を強調しました。また、太平洋は両国を隔てるものではなく、むしろ太平洋を挟んだ隣国として両国を結びつけるものであると述べるとともに、日本とチリは長年にわたる友好国であるのみならず、基本的な価値及び原則を共有するパートナーでもある旨述べました。

（２）両大臣は、両国の防衛協力の更なる推進に向け、日チリ防衛協力・交流に関する意図表明文書（ＬＯＩ）に署名しました。この文書は、海軍種間協力、教育・人的交流、ＨＡ／ＤＲ、防衛装備・技術協力等の分野を中心に、両国の防衛協力を深化させる方向性を示すものです。

（３）両大臣は、一層複雑化し、不確実性を増す安全保障環境について率直な意見交換を行い、認識を共有しました。その上で、力による一方的な現状変更を許さず、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序を維持・強化することの重要性を確認するとともに、太平洋の平和と安定のため、両国が防衛面での協力を一層深めていくことで一致しました。

（４）具体的には、両大臣は、艦艇による相互寄航や共同訓練の実施に加え、海軍種間幕僚協議が開始されるなど、海軍種間協力の進展を歓迎するとともに、今後のハイレベルでの訪問の機会も活用し、協力を一層発展させていくことを確認しました。

（５）また、小泉大臣は、両国の防衛協力の将来を担う人材を育成するため、防衛大学校での国際士官候補生会議にチリの士官候補生を初めて招待し、バロス大臣からは、素晴らしい提案であり、是非参加させたい旨の応答がありました。また、両大臣は、ＨＡ／ＤＲ分野の自衛隊実動訓練へのチリ側の参加等を通じ、より幅広い分野での協力を推進していくことで一致しました。

（６）防衛装備・技術協力について、両大臣は、防衛装備当局間を中心に、両国の政策、制度、防衛産業基盤について相互理解を深めることが重要との認識を共有し、ＤＳＥＩ　Ｊａｐａｎを含む機会も活用しながら、将来の具体的な協力の可能性について検討を進めていくことを確認しました。

（７）両大臣は、バロス大臣による広島平和記念資料館への訪問及びその歴史的意義に言及し、両国の防衛当局の主たる任務は、太平洋地域及び世界の平和と安定に貢献することである旨改めて確認しました。また、両大臣は、バロス大臣が今回の訪日前に訪問した豪州は、日本とチリとも太平洋を通じて結ばれており、その平和と安定を守るという共通の関心を有しているとして、この三か国間の連携可能性について意見交換しました。